



平成 29 年 3 月 29 日

各 位

株 式 会 社 関 門 海
代表取締役社長 田中 正
(コード番号：3372 東証二部)
問合せ先 最高財務責任者 関口弘一
電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

中国におけるマスターフランチャイズ（エリア本部）契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 29 日開催の取締役会において、上海頌和実業発展有限公司（中華人民共和国上海市 代表取締役 呉 文偉）（以下「上海頌和」といいます。）との間で、当社の主要ブランド「玄品ふぐ」を中国で F C 展開することを目指し、中国におけるマスターフランチャイズ（エリア本部）契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. マスターフランチャイズ（エリア本部）契約締結の目的

当社は、「食で明るい未来実現に貢献する」という企業理念に基づき、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を中心に事業展開しております。

当社が、第 2 次中期経営計画「成長計画」において、アジア圏を中心とした海外において「玄品ふぐ」を F C 展開していくことを計画しており、平成 29 年 3 月 22 日付の開示のとおり、平成 29 年 4 月には海外 F C 第一号店としてシンガポールに「玄品ふぐ」が初進出することが決定し、今後もタイ、マレーシア等、東南アジア各国において F C 展開を予定しております。

このような状況の中、昨年、中国においてふぐ食が解禁されたことを受け、当社では、中国における「玄品ふぐ」の F C 店舗展開の検討を開始しております。

今回、当社株主である徳威国際発展有限公司（以下「徳威国際」）の董事長である呉 文偉氏と中国展開について協議してきたこと並びに当社での検討を行ってきたことを受けて、徳威国際の関連会社である上海頌和との間で、当社主要ブランドである「玄品ふぐ」を中国で展開するマスターフランチャイズ（エリア本部）契約を締結し、今後中国において F C 展開を実施していくことで合意いたしました。

最近までふぐ食が中国で禁じられていたこともあり中国からの訪日客にふぐ食の人気は高く、これまでも当社「玄品ふぐ」各店舗において多くの中国の方がご来店され、当社のふぐをご賞味いただいております。中国の方のふぐ食への興味、季節を問わずに各種鍋料理を食しておられる食環境、解禁から日が浅いためふぐ料理店がほぼ皆無である一方、広大な市場から進出余地が十分にあることから、今後、当社では中国の F C が大きく発展していくものと期待しております。

なお、今後の中国 F C 展開の詳細については現在協議中であり、事業運営の詳細・日程等につきましては、決定後速やかに開示する予定でございます。

2. 契約相手先の概要

(1)	名 称	上海頌和実業発展有限公司	
(2)	所 在 地	中華人民共和国 上海市青浦区徐泾镇振泾路 198 号	
(3)	代表者の役職・氏名	董事長 吳 文偉	
(4)	事 業 内 容	投資業務、資産管理業務、コンサルティング業務等	
(5)	資 本 金	100 万人民币元	
(6)	設 立 年 月 日	平成 12 年 9 月 18 日	
(7)	大株主及び持株比率	吳 文偉 50%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社株式の 6.70%を所有する徳威国際発展有限公司の親会社の代表である吳文偉が同社の 50%の株式を所有しております。
		人 的 関 係	該当事項なし
		取 引 関 係	該当事項なし
		関連当事者への該当状況	該当事項なし

3. 日程

取締役会決議日 平成 29 年 3 月 29 日

契約日 平成 29 年 3 月 29 日

4. 今後の見通し

平成 29 年 3 月期に与える影響は軽微であります、今後、公表すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。